

東大阪市教育委員会令和3年8月定例会

1 日 時 令和3年8月23日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時30分

2 場 所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	土 屋 宝 土
教育長職務代理者	堤 晶 子
委 員	村 上 靖 平
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	北 林 康 男
教育次長	諸 角 裕 久
学校教育部長	岩 本 秀 彦
学校教育部参事	森 田 好 一
社会教育部長	望 月 督 司
教育政策室長	永 吉 勝 則
施設整備室長	清 水 浩 明
学校教育部次長	杉 本 篤 史
学校教育部次長	出 口 源 一
社会教育部次長	中 西 正 人
教育センター所長	中 淵 一 博

(出席補助説明員)

学校教育推進室参事	鳥 居 淳 史
教職員課長	澄 伸 次 郎

4 議 事

【土屋教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和3年8月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は堤教育長職務代理者をお願いいたします。本日の会議でございますが、日程第1「議案第43号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」から日程第5「議案第47号 東大阪市社会教育委員委嘱及び任命の件」までを議題といたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第4「議案第46号 懲戒処分に関する内申の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【北林教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第1「議案第43号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」につきましては、本年5月27日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施をされた令和3年度全国学力・学習状況調査の結果については、明日8月24日に、文部科学省より本市教育委員会へ提供されますが、その公表につきましては、平成26年度より各市町村教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにすることが可能となっておりますことから、本市における公表の取扱いについてご決定を頂くものでございます。なお、参考資料とし

て、令和元年度の結果公表の内容・方法についての資料を添付しております。

続きまして、日程第2「議案第44号 令和4年度使用視覚的な支援の必要な児童及び生徒に対する拡大教科用図書採択の件」につきましては、視覚に障害のある児童に対する令和4年度使用の拡大教科用図書につきまして採択頂くものでございます。なお、対象者といたしましては、小学生が13名、中学生が3名であり、図書については、小学校、中学校ともに令和4年度使用の教科用図書を拡大したものでございます。

続きまして、日程第3「議案第45号 東大阪市いじめ問題連絡協議会規則制定の件」につきましては、本市におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、新たに設置する東大阪市いじめ問題連絡協議会の組織、運営及びその他必要な事項を定めるため、新たに規則の制定を行うものでございます。なお、東大阪市いじめ問題連絡協議会は、大阪府警察、大阪法務局、学校、本市その他の関係者により組織するものでございます。

続きまして、日程第5「議案第47号 東大阪市社会教育委員委嘱及び任命の件」につきましては、同委員の任期が令和3年8月31日で満了いたしますことから、29名を委嘱及び任命するものでございます。委嘱任命期間につきましては、令和3年9月1日から令和5年8月31日まででございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご決定を賜われますようお願いいたします。

【土屋教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第43号」から日程第5「議案第47号」までの内、日程第4「議案第46号」を除く案件につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

それではまず、日程第1「議案第43号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」について、お諮り致します。

本件につきましては、本市では個々の学校名を明らかにした調査結果の公表は行わず、公表の内容及び方法につきましては、本市の平均正答率の公開を含む、令和元年度迄の公表の内容及び方法に準じた取扱いとすることに決定致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

それでは、日程第1「議案第43号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」につきまして、そのように取扱わせて頂きます。

次に、日程第2「議案第44号」から日程第5「議案第47号」までの内、日程第4「議案第46号」を除く案件につきまして、いずれも原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

日程第1「議案第43号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」

から日程第5「議案第47号 東大阪市社会教育委員委嘱及び任命の件」までの内、日程第1「議案第43号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いの件」及び日程第4「議案第46号 懲戒処分に関する内申の件」を除く案件につきましては、いずれも原案のとおり可決することと決しました。

【土屋教育長】

次に、口頭報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

施設整備室 4件

高等学校課 1件

・後援名義

教育センター 1件

社会教育課 3件

【土屋教育長】

それでは、次に学校教育推進室より「キャリア教育に係る近畿大学工学部体験学習について」の報告をお願いします。

【鳥居学校教育推進室参事】

キャリア教育に係る近畿大学工学部体験学習についてご報告いたします。キャリア発達を促し、将来の工学部への進学につながる機会を設け、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、キャリア発達を促すことをねらいとして実施いたしました。

8月20日金曜日、近畿大学工学部において50組、100人程度の募集をしておりましたが、申し込み人数は44組、88人、当日の参加人数は35組、70人となっております。

ます。欠席につきましては当日の体調不良であったり、その他用事が入ってしまったと聞いております。

体験学習の様子でございますが、終始楽しそうに親子でともに実験などして、真面目に取り組んでいたと聞いております。子どもの中には、化学の分野に興味があったので、今回、色々なことが知れ、また今後もこのようなことがあったら参加したい、大学のイメージというものが全然分からなかったけれども、今回、実際に行ってみて楽しそうだなと思って、大学生になってみたいと思ったというような感想がありました。

保護者の方からも、今日参加ができたことで、子どもの進路を考えるきっかけになりとても良かったですという言葉であったり、リアルに体験できたことは、とても子どもに良かったと思います。この気持ちを持続してくれたらなと思いますというような肯定的な感想をたくさんいただいております。以上でございます。

【土屋教育長】

続きまして、教育センターより「令和3年度 教育講演会（子育て講演会）について」の報告をお願いします。

【中渚教育センター所長】

教育センターより令和3年度 教育講演会についてご報告いたします。保育に関わる講演会を通じて、参加者が子育ての楽しさ、喜びを知るとともに、発達段階に応じた子育て支援や就学前教育の意義を理解することを目的に、令和3年10月29日金曜日に、東大阪教育センターを会場として、保育の紹介と子育て講演会を実施いたします。

参加者の募集につきましては、今後、案内を市政だよりやホームページに掲載するとともに、学校園を通じて保護者にも周知を図って参ります。以上でございます。

【土屋教育長】

キャリア教育に係る近畿大学工学部体験学習は今年度初めての取り組みでしたが、次

年度以降、どういう風な方向性を持っているのか、今の段階で考えられることがあればお願いします。

【諸角教育次長】

当日、参加させていただき、一つのグループに一緒について回らせていただきました。私がまわったコースでは、理工学というのはどういうふうなところで役に立っているのかということも中学生に分かりやすい言葉で語っていただきました。例えば、第二寝屋川に橋がかかっているけれども、橋というのは50年60年たってくると老朽化していく。それに対して、丸々橋を架けかえるということではなく、修繕する、いわゆるお医者さんみたいなことを理工学ではどうしたら良いのかとか、そういうことを研究しているんだよというような話をすると、保護者もそうなんですかという驚きと、子どもたちは、大学ってそのような社会に役立つことを研究しているんですかということ、それから何よりもどのコースでもそうだと思うんですけども、将来、社会の中で大学の研究というのは、役に立っているんだよという話をしていただいたのが一番大きかったというふうに感じています。

最後に、学部長の方とお話をさせていただいて、今回の保護者やその子どもたちの反応を見てみると、将来、社会で自分も役に立ちたい、その中で一つ理工学部をとおしたらこのようなことができるということを知る場にもなりますので、来年度以降も継続していただきたいというふうな話をさせていただきました。

【秦委員】

今回は、理工学部ということでしたが、今後、他の学部、学校も対象になっていく可能性もありますか。

【諸角教育次長】

すでに大阪大学の方では医学部との連携というのを以前させていただいておまして、

今年度はちょっとなかなか難しいような状況なんですけれども。やはり子どもたちのキャリア教育の視点で言いますと、広げていくということが、本市にとって非常に有意義ではないかなというふうに思っております。たくさんの大学を抱えている東大阪市ですので、そのあたりのことも含めて今後考えていきたいと思っております。

【土屋教育長】

近畿大学の方へは、私、事前に学部長にお会いさせていただき、今回の件をお願いをさせていただきました。近畿大学の理工学部の先生方、非常に熱心にお話を進めていただいております。今報告がございましたように、我々としてもぜひ次年度以降もこういう取り組みを進めていきたい。あるいは、秦委員からお話がありましたように、できるだけそういう機会があれば広げていくような取り組みをしていきたい。今年度、コロナ化の中で近畿大学には大変なご苦勞をいただきましたけれども、次年度以降、より積極的に進められればと思っております。

【土屋教育長】

口頭報告について、他にご質問、ご意見等はございますでしょうか。

【各委員】

(なしの声あり)

【土屋教育長】

口頭報告については、ただいまの報告のとおりとさせていただきます。

それでは、これから審議を行う日程第4「議案第46号 懲戒処分に関する内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、非公開審議の件については、学校教育部にかかる案件ですので、両教育次長、学校教育部長、出口学校教育部次長、教育政策室長、教職員課長以外の出席説明員の方々は

退席をお願いします。

※傍聴者退席

～非公開審議～

【土屋教育長】

本日予定いたしておりました議案審議はこれで終了いたしました。

本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【土屋教育長】

ご異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局より】

次回の教育委員会議につきましては、令和3年9月27日（月曜日）午後2時より開会
する予定にしております。

【土屋教育長】

それでは、これもちまして閉会いたします。委員の皆様方、また、ご出席の皆様、大
変ご苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	土屋 宝土
東大阪市教育委員会教育長職務代理者	堤 晶子